

# 説 明 書

## 1. 業 務 名

平成 30 年度訪日外国人旅行者周遊促進事業  
「地元企業と連携したインバウンド向け情報発信ツール開発事業」

## 2. 実 施 時 期

契約締結の日～平成 31 年 2 月 28 日

## 3. 業 務 の 目 的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

本事業では、訪日外国人旅行者の旅行形態が個人旅行へとシフトしている現状を踏まえたうえで、まだ認知度の低い「縁の道～山陰～」の時期に応じた観光情報とアクセス情報を提供し、首都圏、関西圏を訪れ、次の目的地がまだ全て定まっていない外国人旅行者等に対し情報発信する。また、山陰を訪れた訪日外国人旅行者の消費拡大につながるきっかけとなるツールとして有効な冊子を作成する。

そして、この地域ならではの情報や写真等のコンテンツを有し、域内事業者や自治体等とのパイプを有する地元企業が制作することで、次年度以降も訪日外国人向け情報発信ツール制作、配布ノウハウが蓄積され、事業として自走していくことを目指す。

## 4. 業 務 の 内 容

### 誘客冊子制作・配架業務

#### (1) 概要

首都圏及び関西圏並びに山陽地域の観光案内所や空港、駅、旅行会社などに配架し訪日外国人旅行者等に配付することを前提に、「縁の道～山陰～」を包括的に取上げるとともに、厳選された「テーマ」を切り出し、山陰の魅力を効果的に伝える紙面編成とし、山陰へのアクセス情報も提供できる冊子を制作する。「縁の道～山陰～」の認知度向上が図れ、目的地として選択してもらえるような内容とする。

また、多くの訪日外国人旅行者が訪れ滞在する首都圏の成田・羽田空港、観光案内所等や関西空港、山陽の交通拠点などを中心に制作物を配架する。

併せて、デジタルブックも作成し納品する。

#### (2) 対応言語及び冊子制作部数

対応言語：英語

部数：20,000 部程度

#### (3) 仕様

事業者提案による

### 消費拡大冊子制作・配架業務

#### (1) 概要

山陰を訪れた訪日外国人旅行者に対し、山陰の旬の情報や地域の飲食店、お土産物の情報、また役立つ情報等を分かり易く伝える冊子を制作し配架する。冊子を手にとった訪日外国人旅行者が、実際に食べたい、買いたい、観てみたいと思い、実際に周遊を促進し消費につながる様な紙面構成とすること。

本冊子は、山陰の主要エリアのホテル等宿泊施設、観光案内所、観光施設等に配架する。併せて、デジタルブックも作成し納品する。

(2) 対応言語及び冊子制作部数

対応言語：英語、韓国語、中国語(繁体字)

部数：各 10,000 部程度 (計 30,000 部程度)

(3) 仕様

事業者提案による

## 5. 留意事項

(1) 制作スケジュール及び制作物の配布計画(配架時期等)を、企画提案書に明記すること。

(2) 翻訳・編成は、当該言語を母国語とする外国人によるチェックを受けるなど、日本独特の表現が外国人にも伝わるよう、適切なものとするよう考慮すること。

(3) 紹介する観光地、観光施設、飲食店等の情報については、適宜掲載内容を確認すること。

(4) 紹介する観光地、観光施設、飲食店等の写真素材等については、適宜許可は取得すること。

(5) 出稿前に(一社)山陰インバウンド機構の内容確認を受けること。

(6) 配架場所については、事前に(一社)山陰インバウンド機構の確認を受けること。

(7) 著作権及び知的財産権等に関する事項に関して、(一社)山陰インバウンド機構による二次利用に際しての留意事項について予め提案書に記載するとともに、冊子の制作途上においても適宜報告すること。

## 6. 成果物の提出等

(1) 成果物 冊子現物と、可変データとPDFを収めたDVD-R 各5部

※DVD-Rは複製して使用する場合がありますため、複製可能な形式とする。

(2) 提出場所 (一社)山陰インバウンド機構

(3) 提出期限 平成31年2月28日(木)

## 7. その他

(1) (一社)山陰インバウンド機構と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 事業の実施にあたっては、「縁の道～山陰～」のロゴマーク等を使用する等、国及び当機構の進める訪日外国人拡大事業の趣旨に沿って行うこと。